

東京都の自殺総合対策について

東京都における施策

東京都では、大きく3つの施策に分けて、自殺対策の取組を進めます。

基本施策

国（自殺総合対策推進センター）が全国的に実施されることが望ましいと示している5つの施策

- (1) 区市町村等への支援強化
地域自殺対策推進センターによる支援
- (2) 関係機関・地域ネットワークの強化
「自殺総合対策東京会議」の運営
「こころといのちの相談・支援 東京ネットワーク」の充実
- (3) 自殺対策を支える人材育成
ゲートキーパーの養成
相談窓口職員等を対象とした研修
自殺未遂者支援に関する人材育成
遺族支援に関する人材育成
- (4) 住民への啓発と周知
自殺対策強化月間における普及啓発
（「自殺防止！東京キャンペーン」）
自殺予防に関する情報提供
マスメディアによる都民の理解促進の取組
- (5) 生きることの促進要因への支援
相談窓口・支援体制の充実
（自殺相談ダイヤル、SNS自殺相談）
自殺未遂者の支援体制
自死遺族の集いへの支援

重点施策

東京都の自殺の現状を踏まえ、特に強化すべき6つの施策

- (1) 広域的な普及啓発
自殺対策強化月間における普及啓発
（「自殺防止！東京キャンペーン」）
- (2) 相談体制の充実
相談窓口・支援体制の充実
（自殺相談ダイヤル、SNS相談）
- (3) 若年層対策の推進
児童、生徒向けポケットメモ作成・配布
SNS自殺相談
若年層向け講演会
- (4) 職場における自殺対策の推進
職域向け自殺防止対策事業
- (5) 自殺未遂者の再企図を防ぐ
自殺未遂者対応地域連携支援事業
自殺未遂者支援研修
- (6) 遺された人への支援の充実
遺族支援リーフレットの作成・配付
自死遺族の集いへの支援

生きる支援関連施策

東京都における様々な事業のうち、自殺対策に資する関連施策

- (1) 自殺防止につながる環境整備
- (2) 様々な悩み・問題に対する
相談支援の実施
- (3) 関係機関の職員等を対象とした
研修等
- (4) 地域における必要な支援に
つなげるための取組
- (5) 適切な精神科医療の受診確保